

## 弘前大学動物実験委員会の構成

令和3年4月1日

( 1 ) 動物実験等に関して優れた識見を有する者			
	所 属	専 門 分 野	
	教育学部	教育心理学	1名
	大学院医学研究科	神経生理学	1名
	大学院医学研究科	神経病理学	1名
	大学院保健学研究科	免疫学	1名
	医学部附属病院	小児科学	1名
	農学生命科学部	畜産学	1名
( 2 ) 実験動物に関して優れた識見を有する者			
	大学院医学研究科	細菌学	1名
	大学院保健学研究科	分子細胞遺伝学	1名
	医学部附属病院	皮膚科学	1名
	農学生命科学部	食品化学	1名
( 3 ) その他学識経験を有する者			
	人文社会科学部	国際経営	1名
	大学院医学研究科	細菌学	1名
	大学院医学研究科	分子生物学	1名
	大学院理工学研究科	光加工学	1名

### ○弘前大学動物実験に関する規程

(委員会の構成)

第6条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 動物実験等に関して優れた識見を有する者 若干名
- (2) 実験動物に関して優れた識見を有する者 若干名
- (3) その他学識経験を有する者 若干名